

1. 単元名 「主権国家と領土問題」

(D 私たちと国際社会の諸課題 (1) 世界平和と人類の福祉の増大に対応)

2. 単元の目標

- ・領土問題の解決のための様々な資料を正確に読み取り、有用な情報を適切に選択し、説明、論述の根拠として活用し、領土問題について、関係両国の歴史的経緯と対立の争点について理解する。(知識及び技能)
- ・領土問題をいかにして平和的に解決すべきかについて、多面的・多角的に考察し、合理的に判断する。(思考力・判断力・表現力等)
- ・領土問題に対する関心を高め、その解決策を意欲的に探求し、平和的な解決策の実現について追究する。(学びに向かう力・人間性等)

3. 本時の学習

(1) 本時の主題 各領土問題の経緯と現状を学習し、各国家間の認識の違いを知る。

(2) 本時について

《教材観・指導観》

【本時の主題をどう捉えるか】

島国である日本にとって、領土は島ごとに分けられる。そのため、一つの島が自国か他国かというのは大問題である。そんな中で日本の領土を自国と主張し、国民を住ませたり軍を配備したりする国は明らかに違法的で強攻的な行為であるといえよう。

領土問題は戦後から長年起こっている問題であるが、それと同時に近年その注目が集まりつつある問題と言える。そうした時事問題に絡んだ話題を取り上げることで、社会科をさらに身近な問題として捉えさせる。

【本時の主題について学習することの意義】

本時では、ニュースでも大きく取り上げられ、国際的問題となっている領土問題を学習する。取り上げるのは、北方領土、竹島、尖閣諸島で、3か所すべてが日本領土と文部科学省は主張しているが、なぜ関係諸国も自国と主張しているのか。ニュースで見る問題に対して、「非当事者」として空想上のもののように見守るのではなく、身の回りに起こる問題として捉え、主体的に考える力をつける。

(3) 本時の目標と評価基準

評価の観点	本時の目標	評価基準	
		十分に満足できる状況 や姿 (A)	努力を要する状況や手立て (C)
知識・技能	日本と他国の「自国	日本と他国両国の主張	身近なテーマに感じていないので、

	領土」という主張の概要を理解する。	が分かり、説明できる。	地図で視覚的なアプローチを行う。
主体的に学習に取り組む態度	関係諸国間の主張の違いを考える。	関係諸国の主張を的確に捉えられている。	身近なテーマに感じていないので、関係諸国の主張を改めて見返す。

(4) 本時の展開

区分	学習活動 指導者の発問(○)・指示(●)・板書(□) 生徒の反応(・)・活動(△)	指導上の留意点	準備物 資料等
導入 5分	日本の最北端の島はどこ？ ・択捉島 ● 択捉島のある地図を見せる ○ 日本領土だから当然択捉島が北端。 ○ この択捉島を含む領土を自国と主張する 日本以外の国があるけど知ってる？ ・ ロシア ・ 中国 □ なぜ日本領土を自国と主張するのか	・ 地図等を用いて、場所を示しながら理解させることで、日本以外の国々との位置関係を意識させる。 ・ 地理的分野の学習でも出てきた日本の領域を思い出すように促す。	地図帳
展開 35分	○ そもそも領土は主権国家の持つもの。 ○ 前までに学習した国民主権とは違う 国民主権とは国民が政治の在り方を決めるもの。 ○ 主権国家とは、領土、人口、主権から構成されるもの。 ○ ここに出てくる領土は、住む人、国際的に認められた政府が存在する所。 ○ 領土不可侵と内政不干渉という国際ルールが存在する。 ・ 択捉島は？干渉されているの？ ○ そんな中で日本の択捉島を含む北方領土を自国と主張している国がある。 ● 地図でも北方領土の位置を確認させる。 ○ 北方領土の取り合いの経緯を伝える。 ○ 日本とロシアの主張を比較する。	・ P.P を進めながら。 ・ 公民的分野で学習した「主権」と関連させてイメージさせ、そこに現在住む人々や返還運動に関わる人、元々北方領土に住んでいた人など、様々な人々の生活や権利を意識させて進める。 ・ 歯舞群島だけ島ではなく群島であることを確認しておくことで、「北方四島」といった名称も理解できるようにする。	P.P 地図帳

<p>△日本とロシアの主張を比較し、班ごとに どちらの国のものと考えられるか、理由を含めて 班内で話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯舞群島と色丹島は日本のものだけど、残りの二島は話し合いで解決すべき。国際法上は、どちらとも言えないが、第二次世界大戦で勝手に攻撃してきたので、基本的には日本のもの。 ・日本の立場は四島欲しいという気持ちだが、ロシア人が住んでいたり軍の配備されている現状を考えると、ロシアに択捉島と国後島は譲り、2島ずつで手を打つべき。 ・第二次世界大戦でアメリカが取った沖縄が返還されたのを見ると、第二次世界大戦で取ったロシアもまた、日本に北方領土を返還すべき。中立条約を破って攻撃したのならなおさら。 <p>○領土に関わる問題としてよく取り上げられるものはもう2つある。</p> <p>○1つ目が竹島問題。</p> <p>■地図帳で竹島の位置を確認させる。</p> <p>○竹島の取り合いの経緯を伝える。</p> <p>○日本と韓国の主張を比較する。</p> <p>○2つ目が尖閣諸島問題。</p> <p>■地図帳で尖閣諸島の位置を確認させる。</p> <p>○尖閣諸島の取り合いの経緯を伝える。</p> <p>○日本と中国・台湾の主張を比較する。</p> <p>△日本と韓国、日本と中国・台湾の主張を比較し、班ごとに、尖閣諸島と竹島はどちらの国のものと考えられるか、理由を含めて班内で話し合う。</p> <p>—竹島—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日露戦争とは別の経緯で領土に編入したので、韓国に渡す必要はなく、日本のものと言える。 ・もともと領土だったところを改めて編入する必要性が感じられないまた、日露戦争中にあえて編入を急ぐ必要がない中で行うということは、矛盾している。そのため、日露戦争との何等かの関わりが考えられるので、返還すべき。 ・日本の設定したことに対する主張は無意味。李承晩ラインは韓国が設定したものであるため、それに 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯舞群島と色丹島は日本のものだけど、残りの二島は話し合うといった新聞報道などを活用し、北方四島全てをひとくくりにはしない考え方なども理解させる。 ・歴史的分野で学習した第二次世界大戦後の国際社会の動向なども関連させる。 ・領土問題として定義されるのは、北方領土と竹島だけであり、尖閣諸島は領土問題にもなっていないと外務省で示されていることを踏まえ、尖閣諸島に関しては領土問題とは定義しない。 ・北方領土問題と同様に、様々な国や地域の立場を意識して話し合わせることで、多面的・多角的に領土問題を学習させる。 ・歴史的事実を踏まえながらも、主張と国際的な合意は分けて捉えさせる。 	<p>地図帳</p> <p>地図帳</p>
--	--	-----------------------

	<p>対して無視するのではなく、その変更を検討する所から始めるべき。</p> <p>—尖閣諸島—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の領土主張に文句も言わずに認めてきたのに、石油が出ると自国と主張している。これは明らかに資源目的の主張なので断固許さない。 ・古来中国が命名など行い、漁業をしてきた土地とは言え、戦後しばらく日本領土の扱いで管理しつつも何も言わなかった。すでに漁業では必要なくなった島だと考えられるため、日本の領土と言える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の主張と韓国側の主張、それぞれ示す。 	
ま と め 1 0 分	<p>○軍備的配備を行うことや、船で巡回するなど、お互い主張しているところを好戦的に奪いに行くのは違法なこと。領土不可侵に反する。</p> <p>○3つの領土に関しては様々な知見から、日本領土と見て問題ないと思われる。</p> <p>○日本領土と考えつつも、関係諸国と話し合い、しっかりと主張を聞き合い、通していくことが領土問題解決には最も大切なこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いの視点や解決に向けた取り組みについてまとめる。 ・外国籍の生徒等がいることも踏まえ、国際問題が「政府同士の話し合いで進むこと」であることを示し、他国や地域の国民に対する印象と混同しないよう注意する。 	P.P

—主権国家と領土問題—

主権国家とは？

国民主権

国民の幸せの実現を目指す民主政治で、
政治の在り方を最終的に決める力が国民にある

主権国家

- ・領土・人口・主権から構成される。
- ・領土と呼べる土地があり、そこに住む人が国民と主張する政府があり、その政府が世界各国から認められている

領土不可侵

- ・領土、領空、領海に無断で立ち入ることは認められない

内政不干涉

- ・国内での決定に他国が指図することは許されない

領土問題

北方領土



1855年、日魯通好条約で択捉島北部での国境を確認

1945年、ソ連が中立条約を無視して対日参戦

1951年、サンフランシスコ平和条約で日本は千島列島を放棄

1956年、日ソ共同宣言で「平和条約の締結交渉を継続すること、平和条約の締結後に歯舞群島、色丹島が引き渡されること」を規定

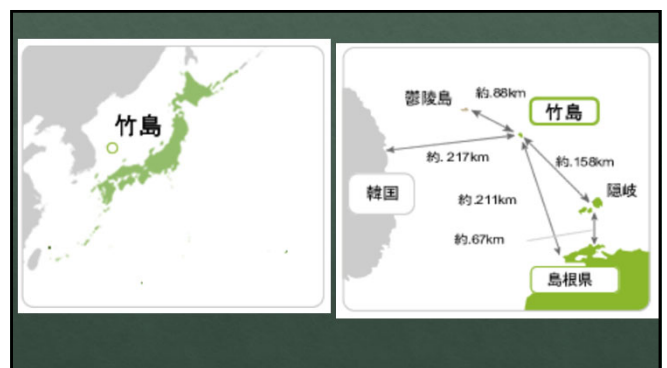
日本の主張

- ・二島のための引き渡しで良ければ、1956年当時に平和条約が締結されているはず。
- ・平和教育の締結交渉は続いており、日露間で第二次大戦の結果は確定していない。ヤルタ協定において日本は当事国ではない。

ロシアの主張

- ・平和条約締結後に歯舞群島と色丹島を引き渡す以上の領土問題はない。
- ・第二次大戦により四島はロシア領となり、国際法(ヤルタ協定)によって承認された。

竹島



1905年にあしか漁の安定化のために閣議決定により島根県に編入

1951年のサンフランシスコ平和条約締結時には「竹島は返還する朝鮮ではなくもともと日本領」とされていた

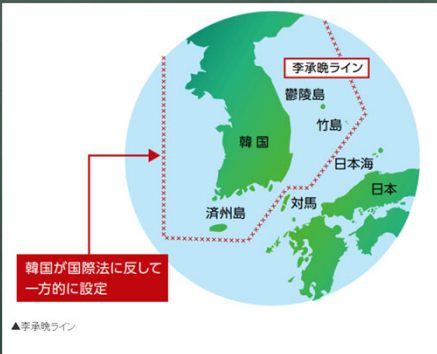
韓国は李承晩ラインを独自に設定してその中に竹島を取り込む

日本の主張

- ・日露戦争とは別に、もともと領土だったところを改めて編入して領有を明確にただけ。
- ・李承晩ラインは韓国が独自に設定しただけ。

韓国の主張

- ・日露戦争において奪った土地は返還すべき。
- ・李承晩ライン内に竹島は入っている。



尖閣諸島



1895年に閣議決定により、沖縄県に編入

1946年から、米国による沖縄施政

1969年に国連が東シナ海における石油埋蔵の可能性を指摘

1971年に沖縄返還協定署名、施政権返還

日本の主張	中国・台湾の主張
<ul style="list-style-type: none">・1951年の時点では日本の尖閣諸島領有に異議を唱えなかった。・石油が発見されてきてから急に領有を主張するようになった。	<ul style="list-style-type: none">・中国が古来発見し、漁業を現地で行い、命名なども行って生きた。

—まとめ—
日本を含め、領土問題は話し合い
で解決すべき。
双方の意見を聞き、比較して中立的
な目で見えていくことが大切。